

秋の全国交通安全運動

9月21日(土)～30日(月)

「光ります ルールとマナーと 反射材」



秋の全国交通安全運動が9月21日(土)から30日(月)まで行われます。

日没時間が急速に早まる秋は、視認性が低下する夕暮れ時や、夜間の交通事故が多発傾向にあり、歩行者や自転車利用者の事故の増加が懸念されます。

事故に遭わないために夕方からの外出は、明るく目立つ色や反射材の付いた服・靴を着用しましょう。

また、ドライバークの皆さんは、ライトを早めに点灯するとともに、運転者から見て右側からの横断者の見落としによる事故が多いことから、歩行者・自転車の早期発見に努

め、安全運転を心がけましょう。

運動の重点目標

①子どもと高齢者の交通事故防止

②夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車乗車中の交通事故防止
(特に、反射材用品などの着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)

③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
④飲酒運転の根絶
問い合わせ
環境安全課
☎(50)1248



農地

利用集積円滑化事業を活用しませんか

この事業は、農地利用集積円滑化団体として香取市が行うもので、市が仲介役となることで安心して農用地の貸し付け・借り受けができます。

今まで行われていた農地売買等事業(規模縮小や離農を考える農家から市が農地を借り受け、規模拡大を目指す担い手・農家に貸し付けます)に加え、農地所有者代理事業(農地の所有者と委任代理契約を結ぶことで、農地の借り手を斡旋し、農地の貸借などの契約までを代理して行うものです)と2つの方法から選ぶことができます。

現在、市内の事業実績として、628haの賃貸借を行っています。

「経営所得安定対策」や「人・事業を活用することにより



農地プラン」と合わせ、規模拡大交付金や農地集積協力金の交付の対象となる場合もあります。

詳しい内容は、農政課へ問い合わせください。

農政課
問い合わせ
☎(50)1258

介護保険の福祉用具購入費・住宅改修費 利用者の一時的な負担が 軽減されます

介護保険での福祉用具購入費・住宅改修費(介護予防を含む)の支給は、利用者がいったん費用の全額を支払い、その後申請をして保険給付分(9割)の支払いを受ける「償還払い」を原則としています。

市では、償還払いに加え、10月1日(火)から「受領委任払い」での申請の受け付けを開始します。

■受領委任払いとは
利用者が福祉用具購入費・住宅改修費の支払いの際に1割を業者に支払い、残りの9割は利用者から

の委任に基づき、市から業者に直接支払う制度です。このため、利用者の皆さんの一時的な負担が軽減されます。

■注意点
受領委任払いを利用する場合には、市に受領委任払いを取り扱う登録をしている事業者が確認してください。

また、福祉用具購入費・住宅改修費には保険給付の対象となる限度額が設けられています。

問い合わせ
高齢者福祉課 ☎(50)1208

1万円で
1万1000円
分の
お買い物

香取市復興とくとく商品券



香取市プレミアム商品券実行委員会では、市内全域の取扱店で使えるプレミアム商品券を発行します。1万円で1万1000円分の買い物や食事ができるお得な商品券です。

商品券は1万円単位での発行で、全加盟店共通で使える500円券が13枚、中小加盟店のみで使える500円券が9枚の22枚つづりで1セットとなります。

商品券の取扱店舗には、取扱店ステッカーが貼られます。

- 商品券の名称 香取市復興とくとく商品券
- 購入できる人 市内在住・在勤者
- 販売価格 1万円/セット
- 発行数 3万セット
- 購入限度額 1人5セットまで
- 販売期間 9月29日(日)～(完売次第終了)
- 販売時間 9時～16時
- 販売場所

- ◇9月29日(日) 市役所・小見川支所・山田支所・栗源支所、佐原商工会議所
- ◇残券がある場合 9月30日(月)～ 佐原商工会議所、香取市商工会本所
- 支払方法 現金払いのみ
- 使用期間 9月29日(日)～平成26年3月14日(金)
- 申し込み・問い合わせ
佐原商工会議所 ☎(54)2244
香取市商工会 ☎(82)3307

新小学1年生の 就学時健康診断

平成26年4月に小学校へ入学する予定者の「就学時健康診断」を実施します。

健診時は、保護者または代わりの人が必ず付き添ってください。

なお、10月に教育委員会から保護者あてに通知文を郵送します。当日都合のつかない場合や、不明な点などは問い合わせください。

佐原地区

■期日・受付時間・対象

11月14日(木)

◇13時～13時30分

北佐原・東大戸・竟成・福田・香取・神南・瑞穂・湖東・新島・津宮・大倉小学校

◇13時30分～13時50分

佐原小学校

■場所 佐原中央公民館

小見川・山田・栗源地区

■期日・受付時間・対象

11月21日(木)

◇13時～13時30分

小見川地区内の小学校

◇13時30分～13時50分

山田・栗源地区内の小学校

■場所 山田公民館

問い合わせ 学校教育課 ☎(50)1239

佐原河川敷緑地が9月から利用を再開。詳細は10月1日号でお知らせします。

生涯学習課 ☎(50)1221